

**富山大学大学院芸術文化学研究科（修士課程）
設置の趣旨等を記載した書類**

目 次

ア．設置の趣旨及び必要性	2
イ．本研究科の構想	8
ウ．研究科、専攻等の名称及び学位の名称	8
エ．教育課程の編成の考え方及び特色	9
オ．教員組織の編成の考え方及び特色	11
カ．教育方法、履修指導、研究指導の方法及び修了要件	12
キ．特定の課題についての研究成果（特定課題研究報告書）の審査を行う場合	15
ク．施設・設備等の整備計画	15
ケ．既設の学部との関係	16
コ．入学者選抜の概要	17
サ．大学院設置基準第14条による教育方法を実施する場合	20
シ．管理運営	20
ス．自己点検・評価	21
セ．情報の提供	22
ソ．教員の資質の維持向上の方策	23
タ．社会的・職業的自立に関する指導等及び体制	24

ア 設置の趣旨及び必要性

設置の趣旨

富山大学（以下「本学」という。）は、平成17年10月の県内3大学（旧富山大学、旧富山医科薬科大学、旧高岡短期大学）の統合によって、人文、経済、教育、芸術文化、さらには医薬理工学にまで及ぶ、広範な学問研究分野から、広く社会全体が抱える多様な問題に応えうる大学となった。医薬理工学の分野では、統合を機に、医学、薬学、理学、工学の4学部を基礎とした大学院として医学薬学教育部、理工学教育部、生命融合科学教育部の大学院3教育部を設置し、学問の高度化による学際的な教育研究の組織化を行った。また、人文社会芸術分野においても、教育学部を学校教育から生涯学習までを見据えた教育人材を育成する人間発達科学部に改組するとともに、新たに芸術文化学部を創設した。

芸術文化学部は3大学統合により新設された学部ゆえに大学院を有しておらず、その設置について学生や社会から期待されているところである。例えば、平成17年11月に取り交した「資料1 富山県と国立大学法人富山大学との連携に関する協定書」においては、本学と富山県が緊密に連携しつつ、地域の課題に迅速かつ適切に対応し、活力ある個性豊かな地域社会の形成・発展に寄与するため、富山県内唯一の総合大学として、芸術文化学部へ続く大学院の役割が期待されている。

大学院の設置については、芸術文化学部との連続性を保ちつつ、社会の要請に応えうる高度専門職業人の養成を行うための修士課程、すなわち「学芸の深化」を実現させる教育研究機能を発揮させることが必要である。現在、芸術文化学部において教育している造形芸術、デザイン工芸、デザイン情報、造形建築科学、文化マネジメントに、「芸術の成果を活用して心豊かな地域文化の創生」という目的を共有させることにより、高度専門職業人養成にふさわしい大学院教育課程を実現しようというのが、今回の計画である。

社会の創造性の強化

富山県は、日本海側最大の工業集積地であり、北陸工業地域の中核であり、立山の豊富な水資源と水力発電を利用して産業が発達している。特に電気料金は北陸電力が日本で最も安い電気料金を実現しており、多量の電気を必要とするアルミ精錬とその関連産業が栄えてきた。臨海部を中心として石油精製、重化学工業、各種電気製造が発達している。

しかし、長期不況や工場の海外進出に伴う国内産業の空洞化などによって、富山県においても、製造業縮小の方向へ産業構造の転換が進行し、地域社会が衰退しつつある。

一方、人口減少社会における個人消費の動向として、こだわりや個人の趣味を判断基準とする少量多品種生産が大きなトレンドとして現れている。さらに、文化やアートを活用したりデザイン性をより高めた商品の増加や新しい生活スタイルの提案に基づく販売等、創造性豊かな感性を重視した高付加価値化への取組みが一般化しつつある。

このことは、20世紀の延長線上でエネルギー消費を抑えて機能を充実させる製品・装置の開発ばかりでなく、多様な文化を理解し共生すること、幸福感を感じられる生活環境を創ること、心豊かな社会の形成を進めることを重要視するクリエイティブな産業への転換が望まれていることを示している。

このような情勢下、今後どのような産業を伸ばして日本の及び富山県の繁栄を維持していくのかについて、また、これからの日本の地域再生モデルをどのように社会に提案してゆくのかについて本学も対応が迫られており、これに対する答えの一つに、創造性により高付加価値化を実現してゆくクリエイティブな産業を新たな成長産業として位置付ける『社会の創造性を強化する』ことが考えられる。

求められる人材

日本の文化水準や創造性の高さを勘案すると、クリエイティブな産業は新たな成長産業として日本の成長戦略に貢献すると考えられる。近年、世界的企業では新製品・新技術のイノベーション戦略にアートやデザインが積極的にかかわっており、アートやデザインの重要性が認識されはじめている。

こうした背景から、製造業が盛んな地域（富山県）に求められる人材とは、文化や価値観の違いを理解しユーザーの思いを深く知る異文化への理解力や共感力を持つ人材、地域を大切にし、多様性を大切にする感性豊かな製品設計・企画・広報・販売などの戦略が立てられる人材、つまり、コミュニケーション能力が高くバランス感覚のあるアーティスト、コーディネーター、リーダーが求められている。

富山大学に設置する意義

本学の特徴は、日本海が生み出す自然豊かな環境と生態系、地域固有の伝統と文化、さらには地域社会に根ざしたさまざまな産業を背景に、地域の発展に貢献する有為な人材を輩出し、知の基盤形成に寄与してきたことにある。また、本学は東アジア地域との交流拠点として周辺諸国との学術交流活動を積極的に推進している。

本学の喫緊の使命は、現在そして将来にわたり、地域社会と対岸諸国をも視野に入れた「人間の文化創造活動」、「人間の生活環境」に関する研究能力と豊かな学識に裏打ちされた新たな知見や価値を創出しうる有為な人材を養成することにある。

この使命を果たすため、芸術文化全般の領域的な垣根を越えた、修士課程1研究科1専攻からなる新たな富山大学大学院「芸術文化学専攻」(以下「本研究科」という)を設置するものである。

富山県は、高岡市を中心とした伝統的な産業・芸能（銅器、漆器、木彫刻、獅子舞、御車山などの多くの曳山祭り）や住文化（世界遺産の五箇山集落、散居村、日本一広い居住面積）が残る一方、アルミ産業や工作機械などの現代的な産業も盛んな地域であるが、長期不況や工場の海外進出に伴う国内産業の空洞化などによって現在停滞の傾向にある。

本学、特に芸術文化学部がある高岡キャンパスは、まさに伝統と現代が共存する地方文化圏にあり、これからの日本の地域再生研究のモデルとなりうる地に立脚している。加えて、「**資料2 高岡市と国立大学法人富山大学芸術文化学部との連携に関する協定書**」を締結するなど、地域と連携した教育研究を進め、平成19年度現代GP「出会い・試し・気づき・つながり芸術文化教育—ものに語らせる連鎖型想像授業—」も獲得し、地域活性化に貢献している。このため、本研究科を本学に設置して、芸術文化面から地域社会に貢献する教育研究拠点とすることの意義は大きい。

設置目的

本研究科は、修士課程1研究科1専攻の入学定員8人からなる。

本研究科は、総合芸術を基盤とした人間の文化活動全般を教育研究の対象とする。独自の表現法とその成果の社会的活用という観点から、多角的な研究手法による実践的研究を通じて、これからの社会において、学芸の深化を実現させる教育研究をとおり、芸術の成果を活用して心豊かな地域文化を創生するために、先導的役割を担う人材を養成することによって社会の創造性を強化することを設置目的とする。

教育目標

本研究科の教育目標は、伝統文化を起点としたものづくりの体系を深め、国際的視座に立ち、普遍的・歴史的・地域的な固有の視点と専門知識の深化及び地域の諸問題に対する実践的な教育を行うことである。

養成する人材像

設置目的に挙げた「先導的役割を担う人材」には、高度な専門職業人として次の能力が求められる。

- | | |
|---------------------------|--------------|
| ①文化や価値観の違いの理解と論理的思考力 | －芸術文化論科目群－ |
| ②芸術の成果を具体的に表現できる創造力・表現力 | －造形科目群－ |
| ③芸術の成果を伝統技術に立脚して具体化できる制作力 | －工芸科目群－ |
| ④課題解決にむけた具体的な企画調整力 | －建築・デザイン科目群－ |
| ⑤地域文化とその多様性を尊重する発想力 | －芸術文化論科目群－ |
| ⑥社会における先導的役割を担える実践力 | －特別研究－ |

学部では、幅広い教養と芸術文化を中核とした基礎的能力を修得する。

学部で培った基礎の上に、本研究科では、学芸の深化を実現することによって、以上の6つの専門的能力を組み合わせ、複眼的視野を有する創造性豊かな高度専門職業人を養成する。具体的には、これからの社会を先導する次の3つの人材像に象徴される高度な専門職業人を養成する。

(1) 新時代の芸術文化を担うアーティスト

- ①文化や価値観の違いの理解と論理的思考力
- ②芸術の成果を具体的に表現できる創造力・表現力
- ③芸術の成果を伝統技術に立脚して具体化できる制作力
- ⑥社会における先導的役割を担える実践力

を主に修得することによって、
美術家、工芸家、アートディレクター、美術科教員などとして活躍する者。

(2) クリエイティブな産業のコーディネーター

- ①文化や価値観の違いの理解と論理的思考力
- ④課題解決にむけた具体的な企画調整力
- ⑥社会における先導的役割を担える実践力

を主に修得することによって、
環境デザイナー、コンサルタント、企業の企画調整担当者などとして活躍する者。

(3) 新たな地域文化のリーダー

- ①文化や価値観の違いの理解と論理的思考力
- ⑤地域文化とその多様性を尊重する発想力
- ⑥社会における先導的役割を担える実践力

を主に修得することによって、
地方公共団体・NPO法人の専門職員（文化行政・地域振興・建築部門）、プロデューサー、学芸員などとして活躍する者。

学生確保の見通し

富山大学芸術文化学部の平成22年3月卒業生（芸術文化学部の第1期卒業生）に対し、3年次に実施した平成20年10月の進学希望調査では、卒業予定者122人のうち進学希望者は23人であった。

さらに、当該卒業予定者122人のうち、平成22年5月1日現在で、実際11人が本学及び他大学の大学院を受験し、合格している実績がある。彼らについては、本研究科ができた場合には本研究科に進学したいという希望を持っていた者であり、かつ本研究科の教育研究内容は彼らの希望に十分応えうるものである。

また、現在の4年次生に対して行った進学希望調査では、本研究科が設置された場合には、111人のうち21人が「進学したい」と回答しており、新大学院修士課程への芸術文化学部学生の進学ニーズは十分にあることを確認している（表1参照）。

表1 芸術文化学部生の進学希望調査結果及び大学院進学実績

富山大学 芸術文化学部 コース名	平成22年3月卒業生		現在の4年次生
	進学希望者数 (平成20年10月調査)	大学院受験・合格者数 (平成22年5月1日現在)	進学希望者数 (平成21年10月調査)
造形芸術	4人	東北芸術工科大学大学院 芸術工学研究科 1人 富山大学大学院 教育学研究科 1人	4人
デザイン工芸	8人	富山大学大学院 教育学研究科 4人 東京芸術大学大学院 美術研究科 1人 東京学芸大学大学院 教育学研究科 1人 広島市立大学大学院 芸術学研究科 1人	9人
デザイン情報	2人	—	4人
造形建築科学	6人	多摩美術大学大学院 美術研究科 1人	1人
文化マネジメント	3人	富山大学大学院 人文科学研究科 1人	3人
計	23人 (学生数122人)	11人	21人 (学生数111人)

(出典：富山大学芸術文化系学務グループ 平成20・21年度進路希望調査結果から作成)

以上のことより、芸術文化学部のコース別に進学希望者を分析すれば、

(コース名)	(卒業生調査)	(4年次生調査)	(計)	(年平均)
造形芸術	4人	4人	8人	4.0人
デザイン工芸	8人	9人	17人	8.5人
デザイン情報	2人	4人	6人	3.0人
造形建築科学	6人	1人	7人	3.5人
文化マネジメント	3人	3人	6人	3.0人
				合計 22.0人

であり、年平均22人の進学希望が見込まれ、さらに今回卒業生の進学希望者23人に対する実際合格者11人の割合0.4(=11人÷23人)を乗ずれば、「22人×0.4=8.8人」となり、妥当な人数として入学定員は8人と設定する。

修了後の進路、養成する人材を受け入れる側のニーズ

本研究科は、学生に「造形表現」「工芸」「建築・デザイン」「芸術文化論」の4科目群から構成される複合的な教育研究を行い、社会の要請に応えうる人材養成を行う。その結果、本研究科修了後の進路は、

○新時代の芸術文化を担うアーティスト

(美術家、工芸家、アートディレクター、美術科教員 など)

○クリエイティブな産業のコーディネーター

(環境デザイナー、コンサルタント、企業の企画調整担当者 など)

○新たな地域文化のリーダー

(地方公共団体職員・NPO法人の専門職員(文化行政・地域振興・建築部門)、プロデューサー、学芸員 など)

などが考えられる。

これらの進路は、社会ニーズ及び参考となる次の三つの事例から裏付けられている。

①富山大学芸術文化学部の卒業生

芸術文化学部は平成22年3月に初めての卒業生を輩出したため平成21年度卒業生の就職情報しかないが、芸術文化学という学位を持つ芸術文化学部の卒業生が、どのような地元富山県・石川県内の企業等に受け入れられたかは参考事例となる。

②富山大学大学院教育学研究科教科教育専攻美術教育専修の修了生

芸術文化学部卒業生の中には中学・高校の美術科教員となるための教職課程を履修した学生が21人もおり(履修中の4年次生11人、3年次生22人)、本研究科に進学したと仮定した場合には、その内の何人かは地元教員としての就職を目指すものと思われる。地元でどれほどの教員ニーズがあるかの検討には、本学の大学院教育学研究科教科教育専攻美術教育専修(美術科教育分野、絵画分野、彫刻分野、デザイン分野、工芸分野、美術理論・美術史分野の6分野を持つ)の修了生の就職実績が参考事例となる。この美術教育専修は、美術科教員への就職という点では、教育系ではあるがほぼ同一分野のカリキュラム構成からなるので参考となる。

③京都市立芸術大学大学院美術研究科の修了生

一方、近隣ではないが、本研究科とほぼ同じ教育研究内容を持つ公立大学の修士課程である京都市立芸術大学大学院美術研究科修了生の就職実績も参考事例となる。当該研究科には日本画、油画、彫刻、漆工、環境デザイン、芸術学などの6専攻を含む12専攻があり、ほぼ本研究科の科目群に対応した6専攻があるからである。

表2に、芸術文化学部卒業生の就職実績と大学院教育学研究科教科教育専攻美術教育専修修了生の就職実績(過去5年間)を示す。表2から分かるように、多くの芸術文化学部卒業生は富山・石川県内の企業等に就職していることから、学部生よりもさらに企画力・発想力に磨きをかけた本研究科修了生を受け入れる地元企業ニーズは十分にあるといえる。また、5年間で10人の大学院教育学研究科教科教育専攻美術教育専修修了生が輩出されており(現職教員は除く)、作家となった1人を除く9人は、富山・石川県内の教育機関または企業に就職していることから、本研究科修了生を受け入れる地元の教育機関ニーズ及び企業ニーズは十分にあるといえる。

表2 芸術文化学部卒業生の内定実績と大学院教育学研究科教科教育専攻美術教育専修修了生の就職実績

参考事例	富山県・石川県内	
	教育機関・地方公共団体	企業
<p>①富山大学 芸術文化学部 卒業生 88 人</p> <p>(H22 年 5 月 1 日現在の就職実績, 就職率 95.5%)</p>	<p>高岡市役所 石川県教育委員会</p>	<p>ピーエーワークス 立山科学グループ ドーガ 米心石川 メガネのハラダ 安藤建築事務所 キャラバン・サライ 山森製作所 イナバエンジニア 北電情報システムサービス 助野靴下 青春編集 海津屋 ストアインク 朝日印刷 北陸ゴム 三協立山ホールディング 社会医療財団法人薫仙会 北陸銀行 北陸エステアール協同組合 婦負ケーブルテレビ 徳永食品 JA 高岡 三協立山アルミ 新栄電設 YKK AP 富山技研 設計工房MandM 三芝硝材 ビーンズ・クリエイティブ・ディレクションズ 三四五建築研究所 マルハン</p>
<p>②富山大学大学院 教育学研究科 教科教育専攻美術教育専修 修了生 10 人</p> <p>(過去 5 年間の就職実績)</p>	<p>富山短期大学 不二越工業高等学校 富山大学人間発達科学部付属中学校 富山市立奥田中学校 富山県立しらとり養護学校 輪島市立保育園</p>	<p>富山地鉄サービス (運輸業) サービス会社 (サービス業) B B T (情報通信業)</p>

(出典：富山大学学務部学務グループ 就職・進学状況データより作成)

また「資料3 京都市立芸術大学大学院美術研究科修了生の就職実績」を示す。この資料から分かるように、ほぼ本研究科の科目群に対応した専攻を持つ当該研究科修了生の就職実績から、本研究科修了生の進路として想定した分野の需要は必ずあり、想定した進路は妥当であることが分かる。

以上のように、本研究科の修了生については、主に美術家、工芸家、美術科教員、企業のデザイン・企画及び地方公共団体に係る業種や職種のニーズがある。

イ 本研究科の構想

本研究科は、これからの社会を担う高度専門職業人を養成するために芸術文化学専攻つまり1専攻で構成された、入学定員8人の修士課程までの研究科とする（「資料4-1 芸術文化学研究科の構想図」参照）。

ただし、本研究科修了後、他大学大学院の博士課程へ進学を希望する学生が、進学条件となる一定水準以上の修士論文作成又は作品制作を行えるような指導・助言を行うこととする。

なお、現時点では修士課程までの設置であるが、今後十分に実績を蓄積した後、学生ニーズ、社会ニーズも踏まえ、総合大学のメリットを生かし学内の他研究科との連携も視野に入れつつ博士課程設置についても検討することとする。

ウ 研究科、専攻等の名称及び学位の名称

本研究科は、芸術を基盤とした人間の文化活動全般を教育研究対象とする。

すなわち本研究科は、造形、工芸、デザインなどの芸術各分野におけるそれぞれの表現法と、それらを文化活動への展開につなげるという目的から、芸術各分野の諸原理を追究し、かつ、その背景にある論理的思考を兼ね備え連携することによって、文化の全体的構造の究明を目指す研究科である。

したがってその教育研究の理念を実現する組織として、名称は「芸術文化学研究科」とする。

また、本研究科は1専攻で構成されており、当該専攻が目指すものは、研究科の教育研究の理念と変わるものではないため、名称は「芸術文化学専攻」とする。

研究科名：大学院芸術文化学研究科（ Graduate School of Art and Design ）

専攻名：芸術文化学専攻（ Major in Art and Design ）

以上を実現すべく、本研究科・専攻の授業科目は、美術、工芸、デザイン、建築、芸術学、国際文化などの芸術文化に係る多様な領域となっている。当該専門分野の教員の下、これらの授業科目により教育研究が展開され、研究論文や研究作品につなげていくものであるため、また、芸術文化学部（学士（芸術文化学））との整合性も考慮し、学位に付記する名称は「芸術文化学」とする。

学位の名称：修士（芸術文化学）（ Master of Art and Design ）

なお、以上にかかる英訳名称については、海外の事例を参考に、国際的通用性を検討の上決定したものである。

（海外校の名称の例）

Art and Design を標榜している海外の大学例は、クリエイティブな産業を経済戦略としているイギリス文化圏に見られる。

学 部：	イギリス	ノッティンガムトレント大学、ボンマス芸術大学、 ポーツマス大学、バーミンガム市立大学、チームズバレイ大学
大学院修士：	カナダ	アルバータ大学
	オーストラリア	メルボルン工科大学

エ 教育課程の編成の考え方及び特色

本研究科は、学年の始期を4月とし、学生受入は4月入学のみとする。

今後、本研究科における外国人留学生や社会人等の志願状況、社会的ニーズを勘案しながら秋季入学についても検討することとする。

教育課程の概要

本研究科では、芸術文化学における多様な造形表現、芸術の普遍的価値などの基本的視野を持たせるための共通科目を、また、伝統文化を起点とした創造性を深化させるべく「造形表現」「工芸」「建築・デザイン」「芸術文化論」の科目群を開設し、学生の目標に応じて、科目群を横断して構成した履修計画により教育を進める。学部教育の学問体系は継承し連続性を保ちつつも、科目群を横断する教育研究体制を可能として、高度専門職業人の養成を担う。科目群は、次のような特徴を持っている。

(造形表現 科目群)

平面、立体造形及びメディアアート制作などの多様な芸術的表現に関する科目で構成されている。

(工芸 科目群)

工芸の持つ、素材、用途、美的感性、造形感覚、加工技術、様式、独自性などのバランスを深く学び、自らのアイデンティティを核として世界に通用する価値の創出に関する科目で構成されている。

(建築・デザイン 科目群)

多様なデザイン表現力、生活環境としてのデザイン・建築・まちづくりの総合的な企画調整力、伝統文化の再生や地域創生、クリエイティブな産業に関する科目で構成されている。

(芸術文化論 科目群)

世界、日本、地域、人間というように芸術を身近な場へと視点を移動させることによる普遍的価値観、伝統文化を起点とした地域の芸術文化理論に関する科目で構成されている。

これらの科目群は、学部との接続を容易に理解するための専門科目の括りであり、履修上の指針とするものであって、コース制のように修了までの学生の所属として設けていない。学生は自らの課題研究テーマや目標に応じて指導教員の指導の下に、主体的に履修科目を選択することにより、特定の科目群を中心に深めることも、複数の科目群から横断的に履修することも可能としている。

本研究科の学生は、研究科の基幹となる共通科目を選択必修として履修することで、普遍的・歴史的・地域的な固有の視点を持ちつつ、専門科目の中から自らの修学目標に合致した授業科目を中心に履修することにより軸足となる専門知識を深化させる。

この結果、

- (1) 新時代の芸術文化を担うアーティストに象徴される高度な能力
(主として：造形科目群、工芸科目群の履修による)
- (2) クリエイティブな産業のコーディネーターに象徴される高度な能力
(主として：建築・デザイン科目群の履修による)
- (3) 新たな地域文化のリーダーに象徴される高度な能力
(主として：芸術文化論科目群の履修による)

を有する高度専門職業人が養成されるカリキュラム体系としている。また研究科小委員会が中心となり入学時に履修ガイダンスを行った後、指導教員は学生とともに履修計画を立て、

学生の目標に向かって適切に指導する。

このことは、平成17年9月5日付け中央教育審議会答申「新時代の大学院教育」における「第2章 新時代の大学院教育の展開方策」の「1 大学院教育の実質化」において謳われている「人社系大学院<博士課程及び修士課程に共通する教育・研究指導の在り方>」、すなわち『人社系大学院における教育・研究指導には、これまで、ややもすると学生の教育がそれぞれ特定の研究室の担当教員による個人的な指導に過度に依存する傾向も見られた。しかし、各課程の目的と教育内容を明確にしつつ、教育・研究指導を実効性あるものにするためには、各専攻において授業内容を体系的に編成するなど、組織的に教育を計画することが求められる。』ことを十分考慮したものである。

修了要件は、本研究科に2年以上在学し、共通科目において2つ以上の科目群から6単位を必修単位として修得し、必修として修得した共通科目以外の共通科目又は専門科目から選択科目として16単位以上修得し、特別研究必修8単位の修得を含め、合計30単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、本課程の目的に応じ修士論文又は特定の課題についての研究の成果の審査及び最終試験に合格することとする。

教育課程の特色

本研究科の教育課程の特色の一点目は、本学が8学部で構成される総合大学であり、きわめて広い教育研究資源を有していることに鑑み、この環境を積極的に活用できるよう、他研究科との連携を進めたことである。具体的には、他研究科の教員の参画により、芸術文化学における多様な造形表現、芸術の普遍的価値などの基本的視野を持たせるための共通科目を配置し、さらには、学生の希望があれば研究目標に沿って指導教員の助言の下に幅広く他研究科の科目を履修させ、修得した他研究科の単位のうち6単位までを専門科目の単位とすることができることとした。本研究科は総合大学にある芸術系研究科であるからこそ、このような教育研究環境が成立できるものである。

特色の二点目は、国際的な通用性を身につけ教育研究の国際的な水準を維持するために、共通科目に「国際文化関係特論」「グローバル文化特論」、専門科目の芸術文化論の科目群に「国際文化関係特論演習」「グローバル文化特論演習」を配置し、国際的な通用性を理論的に身につける授業を行うことである。

芸術文化学部では、前身である高岡短期大学時代から表3に示すとおり、国際的な通用性を身につけ教育研究の国際的な水準を維持するために、国際交流協定大学等と両校の学生の実技授業成果としての作品を相手校で展示する交換学生作品展を開催している。この交換学生作品展を本研究科学生にも広め、出展作品について双方の教員による講評を学生に公開して行うとともに教員の研究成果についても交流する。

表3 過去の交換学生作品展の実績

年度	期間	開催場所
平成14	9月19日～9月21日(3日間)	シベリウスホール(フィンランド国ラハティ市)
	9月25日～10月8日(14日間)	ラハティ・ポリテクニク
平成15	12月2日～12月15日(14日間)	高岡短期大学
平成17	9月9日～9月22日(14日間)	ラハティ・ポリテクニク
平成19	1月21日～1月29日(9日間)	富山大学 高岡キャンパス

また、芸術文化学部では、高岡短期大学時代の平成10年から協定を結んでいる国際交流協定大学等からの交換留学生を多数受け入れてきており、表4に過去4年間の受入れ実績を示す。平成21年には、3大学から4名の留学生を受入れている。本研究科が設置された場合には、これらの留学生は芸術文化学部の授業科目を履修するばかりではなく、本研究科の

演習科目の講評会時にも出席してもらい、意見交換に加わってもらおう。これにより、本研究科生と留学生の英語によるディスカッションを通じて、学生は国際的コミュニケーション能力を鍛える。

表4 過去4年間の交換留学生受入れ実績

年 度	受入れ校名	人数	期 間
平成 18	ラハティ応用科学大学（フィンランド共和国）	2	H18. 9. 1 ～ H19. 5. 30 H18. 11. 1 ～ H19. 2. 28
平成 19	ラハティ応用科学大学（フィンランド共和国）	1	H19. 10. 1 ～ H20. 7. 31
平成 20	ラハティ応用科学大学（フィンランド共和国）	1	H20. 4. 6 ～ H20. 8. 12
平成 21	ラハティ応用科学大学（フィンランド共和国） プラハ美術工芸大学（チェコ共和国） カペラゴーデン美術工芸学校（スウェーデン王国）	4	H21. 4. 1 ～ H21. 7. 31 H21. 4. 1 ～ H22. 2. 28 H21. 10. 1 ～ H22. 2. 28 H21. 10. 1 ～ H22. 2. 28

特色の三点目は、一部授業科目における社会との連携である。

芸術文化は社会において成立しているものであるから、地域に伝承されている芸術文化を知るためにフィールドワークは重要な位置を占める。教育研究が学内に留まっていなくて社会と連携することにより、学際的で実践的な問題解決能力を養成することが肝要となる。富山大学地域連携推進機構地域づくり文化支援部門と「まちづくり、地域再生、伝統文化継承」の点で協力し、漆工芸特別演習A、デザイン特別演習A、建築設計特論演習A、伝統芸能特論演習などの授業科目において、教育研究にふさわしい地域からの要望を題材として採りあげて地域の関係者とのプロジェクト形式で授業を行い（題材として例えば、まちづくりプロジェクト、地域再生プロジェクト、伝統文化継承プロジェクトなど）、その取組みの成果を要望主とともに講評することによりこの能力を身につける。

オ 教員組織の編成の考え方及び特色

教員組織の概要

本研究科の教員構成は、その基礎となる学部である芸術文化学部芸術文化学科所属の専任教員を中核としており、本研究科の専任教員が、本研究科（修士課程）の授業科目を担当し、また研究指導科目である「課題研究Ⅰ・Ⅱ」において修士論文作成や作品制作の指導を担当する。

本学の教員は、国立大学法人富山大学職員就業規則により65歳定年制をとっている。平成23年4月に本研究科の設置が認められた場合、本研究科の教員は、2年間継続的に担当できる昭和22年4月1日以降生まれの専任教員で組織されている。

教育課程を担当する専任教員は28人で、このうち14人が教授である。専任教員は、当該分野に関する豊富な教育経験を有しており、8人が学位（博士）を取得している。

専任教員の年齢構成は、設置時点の年齢で、60歳代が6人、50歳代が12人、40歳代が6人、30歳代が4人となっている。

カ 教育方法、履修指導、研究指導の方法及び修了要件

授業期間

4月から9月までの前学期と10月から3月までの後学期に区分する2学期制とする。

標準修業年限

標準修業年限は2年とする。

修了要件

本研究科に2年以上在学し、共通科目において2つ以上の科目群から6単位を必修単位として修得し、必修として修得した共通科目以外の共通科目又は専門科目から選択科目として16単位以上修得し、特別研究必修8単位の修得を含め、合計30単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、本課程の目的に応じ修士論文又は特定の課題についての研究成果の審査及び最終試験に合格しなければならない。

なお、指導教員と相談のうえ、上表に掲げる授業科目以外の他研究科の授業科目からの履修も認め、その履修により修得した単位は、選択科目として6単位まで修了要件に含めることができるものとする。

授業の実施方法

指導教員は、学生の修学目標に沿って履修計画への助言を行い、学生の目標に向かって適切に指導する。

学生は、研究科の基幹となる共通科目を選択必修として主に1年次前学期に履修し、基本的視野を修得する。また1年次の課題研究Ⅰにおいて研究課題の設定、文献・作品等の調査方法、論文の執筆要領や制作工程を学習する。1年次前学期から2年次前学期にかけて、専門科目の中から自らの修学目標に合致した授業科目を段階的に履修することにより、軸足となる専門知識を深化させる。2年次の課題研究Ⅱにおいて、学習成果の集大成として研究論文の作成又は作品の制作を行う。このようにして、課題研究を中心に、作品、論文のいずれにおいても、社会における先導的役割を担える実践力を修得した高度専門職業人が養成されるカリキュラム体系としている。

なお特別研究は、修士論文作成又は作品制作の指導のため、専任教員が担当する。造形表現科目群、工芸科目群、建築・デザイン科目群を中心に履修した学生は、作品制作（特定課題研究報告書）を提出する。芸術文化論科目群を中心に履修した学生は、修士論文を提出する。

シラバス及び履修モデル

学生に対し、授業の方法及び内容、授業の計画及び成績評価方法をあらかじめ明示するため、シラバスを作成し配布する。本研究科の教育課程に基づく履修モデルを「資料4-2 教育課程において修得させる能力と授業科目の関係」、「資料5 学生の将来の進路に合わせた履修モデル」に示す。

履修指導体制

- 1) 芸術文化学研究科委員会（以下「研究科委員会」という。なお、研究科委員会の詳細については後述の「シ 管理運営」において説明する。）の下に置かれた小委員会を中心に、入学時において履修ガイダンスを行い、科目編成に関する基本的な考え方、科目群の構成などについて説明し、修了のための要件などについて周知する。

なお、小委員会は、学生の教務面だけでなく生活面を含む教育環境の相談・指導も行

- う。
- 2) 入学時において決定する主指導教員（主指導教員については次項の「研究指導体制」において詳細を説明する。）が、学生の希望する研究課題、研究計画に基づく授業科目の履修について助言・指導を行う。また、当該指導教員は、小委員会と連携し生活面の相談・指導も行う。
 - 3) 授業科目担当教員は、授業内容に関する学生の質問等を受け付けるためにオフィスアワーを設定する。これにより、確実に履修指導の時間を確保することが可能になる。
また、全教員の研究室の電話番号とメールアドレスも公開して、学生の質問等に随時対応する。
 - 4) 修了までの学生の健康面をサポートする体制として、保健管理センターの医師やカウンセラー等の専門家との連携を密にして問題に対処する。

研究指導体制

1) 指導教員による研究指導

学生は、入学時に、希望研究課題、その時点での研究構想、希望する主指導教員名を記載した「研究計画書」を提出する。この「研究計画書」を基に、研究科委員会において、主指導教員及び副指導教員を決定する。その後、学生は、主指導教員との間で履修計画を含めた「研究実施計画書」を作成する。

研究指導においては、主指導教員及び副指導教員を中心とする集団指導体制を構築し、学生個々の修学目標に配慮しつつ、高度の専門性を担保すると同時に、より多角的な視点から研究指導を行い、円滑な学位取得ができる環境を整える。修士論文指導又は作品制作指導に当たっては、主指導教員と副指導教員が責任を持ってその任にあたる。

2) 課題研究 I・II

伝統文化を起点としたものづくりの体系を深め、総合的な芸術活動の追求、現代社会に芸術の成果を活用、国際的・学際的な触発、を通じて社会の創造性の強化につながる研究課題を選択し、理論的枠組みの設定、データの収集と検証、過去の作品の調査、研究対象の絞り込み、分析方法や制作手法の決定などに関して指導教員と討論を重ね、課題研究 I の成果として学位論文等（修士論文又は特定課題研究報告書）の方針と進捗状況を取りまとめる。課題研究 II では、得られた成果を学位論文等として取りまとめる。

3) 研究指導プログラム

主指導教員と副指導教員は、**表 5** に示す研究指導プログラムに従い、また随時、学生の修学状況を確認しつつ、適切な研究指導を行う。また、履修計画も含めた修了までのスケジュールを「**資料 6 修了までのスケジュール**」に示す。

表 5 研究指導プログラム

段階	目的	時期	研究指導体制及びスケジュール
修士課程 1 年次	大学院生活へのスムーズな移行 研究方針・手法の確立に向けた指導・助言	4 月	主指導教員及び副指導教員の決定 主指導教員・小委員会による履修指導・生活指導 「研究実施計画書」の作成
		10 月	研究実施計画の進捗状況に対する助言・指導
		3 月	課題研究 I の成果発表会、研究実施計画書の修正

修士課程 2年次	学位論文等のとりまとめ に向けた指導・助言	4月	学位論文等の概要提出
		10月	学位論文等の中間発表会
		1月	学位論文等の提出
		2月	学位論文等の公開発表会及び審査

厳格な成績評価

- 1) 全授業のシラバスには、「授業の目標」、「到達目標」、「授業計画」とともに、「成績評価の基準と方法」の項目を設け、予め成績評価基準を学生に公表する。
- 2) 成績評価の公平性・客観性を確保するために、本研究科の下に設置した小委員会では、授業形態・授業内容に応じた成績評価基準を検討し、各科目の担当者が作成したシラバスに記載する「成績評価の基準と方法」について審議する。
- 3) 特論のように、筆記試験やレポート、授業に取り組む姿勢等による点数評価が可能な科目については、それぞれの評価の割合(%)を記載する。
演習のように、試験またはレポートによる評価が難しい科目については、授業に取り組む姿勢による点数評価に加えて、「作品等の講評会」を開催して教員相互に評価基準を確認しつつ、制作手法の修得度や作品の完成度等について担当教員が評価採点する。
成績の評価は100点満点とし、次のとおりとする。
優 80点以上
良 70点以上 80点未満
可 60点以上 70点未満
不可 60点未満
- 4) 「作品の講評会」での教員の作品評価能力を高いレベルで維持させるため、国際交流協定校等との交換学生作品展には専任教員数名が交代で参加し、海外の教員とのディスカッションを通じて国際的な作品評価能力を常に研鑽する。

課題研究Ⅰ・Ⅱの成績評価

課題研究Ⅰ・Ⅱのように試験またはレポートによる評価が難しい科目については、学生が提出する「研究実施計画書」に基づいた調査手法の修得、得られたデータの解析手法、作品制作手法の修得、作品の完成度等について、主指導教員の他にその分野に通じた副指導教員による複数評価体制のもとで、研究分野の理解度、プレゼンテーション能力、研究企画能力、積極性・自主性、独創性、論理性等の項目のそれぞれについて個別に評価し、修士課程の修了者として必要とされる能力について総合的に判断する。
成績評価は、優、良、可、不可の4段階で行う。

学位論文等（修士論文又は特定課題研究報告書）の審査

- 1) 研究科委員会は、修士課程2年次の10月に「学位論文等の中間報告会」を開催する。
このとき、修業年限内に課程修了が可能となるように、主指導教員と副指導教員は、学位論文等の作成に向けて適切なアドバイスを行う。
- 2) 1月の学位論文等の提出を受けて、学位論文等提出者ごとに研究科委員会にて主査1人、副査2人の審査委員を選出する。なお、提出された学位論文等の内容に応じ必要があれば他研究科または他大学の教員を副査とし、常に適切な専門家による審査体制を確保する。
- 3) 学位論文等の審査の一部として、2月に全学生の学位論文等の公開発表会を全教員による口頭試問形式で開催し、積極的に他大学の関連教員を招待する。
- 4) 審査委員は、学位論文等の査読結果及び公開発表会の口頭試問結果により学位論文等

の審査を行い、審査結果を芸術文化学研究科長に報告する。最終的な合否判定は研究科委員会の議決により行う。

- 5) 教員の作品評価能力を高いレベルで維持させるため、国際交流協定校等との交換学生作品展には専任教員数名が交代で参加し、海外の教員とのディスカッションを通じて国際的な作品評価能力を常に研鑽する。
- 6) 審査に合格した学位論文等は、印刷製本し、本学附属図書館に収蔵する。なお、作品の場合には写真により収蔵する。

研究の倫理審査体制

本学では「資料7 富山大学の研究活動における不正防止に関する規則」を制定しており、これに基づき、不正行為の問題が発生した場合は、適正な解決を図るため学外研究者を含む調査委員会を設置し、不正行為の有無の確認を行い、対処することとしている。

キ 特定の課題についての研究成果（特定課題研究報告書）の審査を行う場合

造形表現科目群、工芸科目群、建築・デザイン科目群を中心に履修した学生は、修士論文に替えて、国立大学法人富山大学大学院学則第37条に規定された特定の課題に対する作品、及び制作意図や制作過程などを記述した副論文を提出する。このように作品と副論文を持って「特定課題研究報告書」として、その審査を行う。

この特定課題研究報告書としての作品制作には、課題を観察し分析する能力、課題解決のための企画・表現力・評価能力が要求されるため、特定課題研究報告書は修士論文に匹敵する価値を持つと判断する。

課題の設定や研究指導は、修士論文と同様に、主指導教員と副指導教員による複数指導体制のもとで、綿密に行う。また、学位を授与するための特定課題研究報告書審査は、修士論文と同様に審査委員が行い、最終的な合否判定は芸術文化学研究科委員会の議決により行う。

ク 施設・設備等の整備計画

富山大学は、平成17年10月に旧富山大学、旧富山医科薬科大学及び旧高岡短期大学が統合して発足し、五福キャンパス（旧富山大学）及び杉谷キャンパス（旧富山医科薬科大学）は富山市内に、高岡キャンパス（旧高岡短期大学）は高岡市内に所在している状況である。本研究科は、この3校地のうちの高岡キャンパスに拠点を置き、教育研究を行うものである。

本研究科の専任教員が、高岡キャンパスで、大学院学生の教育研究指導を行うものであり、その教育研究のための施設・設備については、現在、研究科の基礎となる学部である芸術文化学部で使用されている既存施設を有効活用していく計画である。

芸術文化学部は、基礎教育施設機器や演習設備等が整備されており、したがって本研究科の学生については、芸術文化学部の施設設備で充分対応することができる。

なお、学生の研究目標に沿って指導教員の助言の下に他研究科の授業科目を選択した場合には、高岡キャンパス以外のキャンパスで受講することとなるが、各キャンパス間の移動については学内シャトルバスが運行されており、これを利用することにより学生の移動手段は確保される。

本学附属図書館については、芸術文化図書館（高岡キャンパス）と中央図書館（五福キャンパス）が利用可能で、蔵書も適切な量を有している。

芸術文化図書館蔵書：約6万冊、座席数：84席
 通常期 開館時間：月曜日～金曜日 9：00～20：00
 土曜日 10：00～16：00
 休業期 開館時間：月曜日～金曜日 9：00～17：00

中央図書館蔵書：約103万冊、座席数：774席
 通常期 開館時間：月曜日～金曜日 8：45～22：00
 土曜日及び日曜日 10：00～17：00
 休業期 開館時間：月曜日～金曜日 9：00～17：00

また、大学院の学生用の研究室としては、高岡キャンパスE棟1階の3つの研究室と1つの会議室を設けている。この研究室等には1～2箇所の学内LAN接続端子があり、富山大学情報ネットワークと接続したコンピュータを各研究室に2台配置する。また、E棟では無線LANも使用可能なため、大学院生個人のコンピュータも含めて、自由に情報検索等が行える環境となっている。

学生の休憩及び談話スペースについては、H棟にある学生談話室及び食堂で対応する。

（「資料8 富山大学高岡キャンパスの見取り図」参照）

ケ 既設の学部との関係

芸術文化学部の専門教育科目は「情報処理関連」、「造形関連」、「工芸関連」、「デザイン関連」、「建築関連」、「材料関連」、「芸術文化論関連」の専門的教育内容に応じた7つの分野に整理されている。学部における、造形芸術、デザイン工芸、デザイン情報、造形建築科学、文化マネジメントの5コースは履修上のコースであり、7つの分野の専門教育科目を履修して、芸術の成果を社会で活用するための基礎的な知識と技術を修得させている。

他方、大学院教育においては、学部で得た基礎的な知識と技術をさらに深化させるべく、芸術文化学の核となる授業科目に特化させ、次の考え方で4つの科目群に再構成した。なお、「材料関連」にかかる専門の深化については、他研究科への進学を想定している。

以上の考え方を基に、大学院教育においては下表のように再編成し、学芸の深化を実現させる。

表：学部教育と大学院教育との関係

芸術文化学部			大学院 芸術文化学研究科		
(コース名)	(展開科目)	(教育内容)	(教育内容)	(科目群名)	
造形芸術	情報処理関連	学部では、主として画像のコンピュータ処理の仕組みを教育	→	多様な芸術的表現（平面表現、立体表現、コンピュータ表現）の教育科目に特化	造形表現
	造形関連	形態の把握とその魅力を引き出す技法上の工夫を教育			
デザイン工芸	工芸関連	工芸制作にプロダクトデザインの考え方を導入した量産できる製品プロセスを教育	→	工芸の持つ素材・用途・美的感性・造形感覚・加工技術・様式・独自性などの教育科目に特化	工芸
デザイン情報	デザイン関連	ポスター・生活用品などを課題として、課題抽出・解決策の考案・プレゼンテーションの教育	→	多様なデザイン表現力や生活環境としてのデザイン・建築・まちづくりなどの企画調整に関わる教育科目に特化	建築・デザイン
造形建築科学	建築関連	建築物・町並みなどを課題として、課題抽出・解決策の考案・プレゼンテーションの教育			
		材料関連	金属・高分子材料の物性と表面処理の工学的教育	→	この分野を専攻した学部生は、工学系の他研究科に進学
文化マネジメント	芸術文化論関連	文化経営、文化マネジメント、企業メセナを軸として芸術の成果の社会への還元方法を教育	→	普遍的・歴史的・地域的な固有の視点の教育に特化	芸術文化論

本研究科において養成する人材に付与する能力に応じて学部の授業科目の分野を再整理すると、

- 「情報処理関連」、「造形関連」→ 平面造形・立体造形・メディアアート制作などの多様な芸術的表現に関する科目を集めた「造形表現」
- 「工芸関連」→ 工芸の持つ素材・用途・美的感性・造形感覚・加工技術・様式・独自性などに関する科目を集めた「工芸」
- 「デザイン関連」、「建築関連」→ 多様なデザイン表現力や生活環境としてのデザイン・建築・まちづくりなどの企画調整に関する科目を集めた「建築・デザイン」
- 「芸術文化論関連」→ 芸術の普遍的価値観や伝統文化を起点とした地域の芸術文化理論に関する科目を集めた「芸術文化論」

の4つの科目群に特化できる。

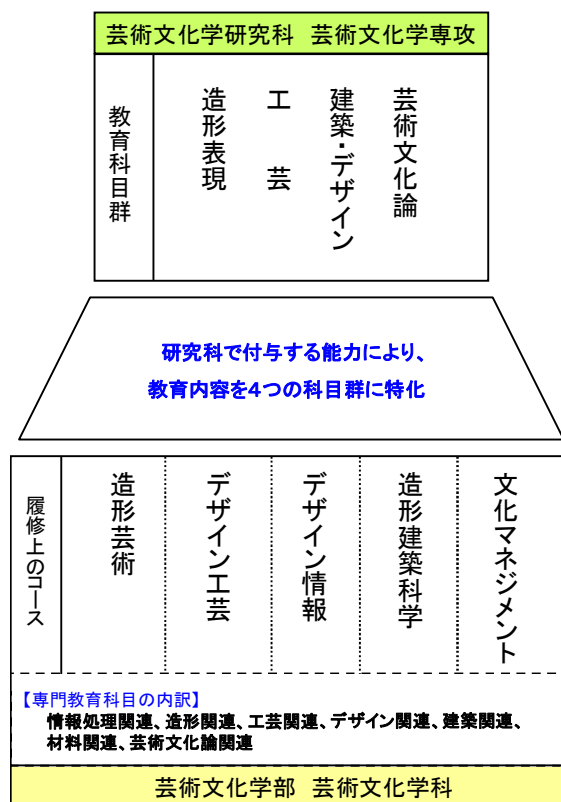


図1 芸術文化学部と芸術文化学研究科の関係図

コ 入学者選抜の概要

アドミッション・ポリシー

富山大学のアドミッション・ポリシーでは、受入方針を次のとおり定めている。

富山大学アドミッション・ポリシー

富山大学は、幅広く豊かな教養を身につけ、人文科学、社会科学、自然科学、生命科学及び芸術文化の各分野の高い専門知識や技術を修得し、地域社会や国際社会に貢献する意欲あふれる人を求めています。

また、本研究科の養成する人材像は先にも述べたが、再掲すると以下のとおりである。

本研究科は、これからの社会において、学芸の深化を実現させる教育研究をとおり、芸術の成果を活用して心豊かな地域文化を創生するために、先導的役割を担う人材を養成することによって社会の創造性を強化することを設置目的とする。

この「先導的役割を担う人材」に求められる能力を組み合わせることで修得することにより、これからの社会を先導する次の3つの人材像に象徴される高度な専門的職業人を養成する。

(1) **新時代の芸術文化を担うアーティスト**

- ①文化や価値観の違いの理解と論理的思考力
- ②芸術の成果を具体的に表現できる創造力・表現力
- ③芸術の成果を伝統技術に立脚して具体化できる制作力
- ④社会における先導的役割を担える実践力

を主に修得することによって、

美術家、工芸家、アートディレクター、美術科教員などとして活躍する者。

(2) **クリエイティブな産業のコーディネーター**

- ①文化や価値観の違いの理解と論理的思考力
- ④課題解決にむけた具体的な企画調整力
- ⑥社会における先導的役割を担える実践力

を主に修得することによって、

環境デザイナー、コンサルタント、企業の企画調整担当者などとして活躍する者。

(3) **新たな地域文化のリーダー**

- ①文化や価値観の違いの理解と論理的思考力
- ⑤地域文化とその多様性を尊重する発想力
- ⑥社会における先導的役割を担える実践力

を主に修得することによって、

地方公共団体・NPO法人の専門職員（文化行政・地域振興・建築部門）、プロデューサー、学芸員などとして活躍する者。

これらを前提に、本研究科が入学として受け入れるに当たり求める資質としては、次のいずれかの要件を満たす者とする。

芸術の成果を活用して、心豊かな地域文化の創生に挑戦しようとする志を持っている、

- 芸術に関する基礎的な表現手法あるいは知識が形成されている人
- 芸術文化に関わる独自の感性を深化させたい人
- 心豊かな地域や社会を具体的に提案することに意欲を持って取り組める人
- これからの社会の担い手を目指す人

を求めます。

入学の選抜試験では、本研究科が求める上記の資質を見極めるため、筆記試験（外国語、専門の論述試験）、口述試験を課し、出願書類も含めて総合的に判定するものとする。

入学者選抜の方法

入学定員は、1学年8人とする。

1) 出願資格

修士課程に出願することのできる者は、次の各号の一つに該当する者とする。

- ① 大学を卒業した者(大学院入学前までに卒業する見込みの者を含む。)
- ② 学校教育法第 104 条第 4 項の規定により学士の学位を授与された者(大学院入学前までに授与される見込みの者を含む。)
- ③ 外国において、学校教育における 16 年の課程を修了した者(大学院入学前までに修了する見込みの者を含む。)
- ④ 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における 16 年の課程を修了した者(大学院入学前までに修了する見込みの者を含む。)
- ⑤ 我が国において、外国の大学の課程(その修了者が当該外国の学校教育における 16 年の課程を修了したとされる者に限る。)を有する者として当該外国の学校教育制度において位置づけられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者(大学院入学前までに修了する見込みの者を含む。)
- ⑥ 専修学校の専門課程(修業年限が 4 年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たす者に限る。)で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以降に修了した者
- ⑦ 文部科学大臣の指定した者
- ⑧ 学校教育法第 102 条第 2 項の規定により他の大学院に入学した者であって、本大学院における教育を受けるにふさわしい学力があると本研究科が認めた者
- ⑨ 本研究科において、個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、22 歳に達した者
- ⑩ 大学に 3 年以上在学した者(これに準ずる者として文部科学大臣が定める者を含む。)であって、本研究科の定める単位を優秀な成績で修得したと認めた者

2) 入学試験(社会人、外国人留学生を含む。)

入学者の選抜方法は、出願資格により区別せず以下の方法により実施する。

なお、外国人留学生や社会人等の志願状況、社会的ニーズを勘案しながら特別選抜の実施についても今後、検討することとする。

①入学試験の実施時期

年 1 回実施する。日程は 9 月中旬から 10 月上旬に行う。

合格発表は、実施日から 10 日以内とする。

②試験科目

試験は、筆記試験と口述試験を行う。配点比率は、筆記試験 50%、口述試験 50% とする。

○筆記試験

・外国語(英語)

海外の芸術に対する考え方及び変遷を理解するための英語の読解能力を問う。

・専門の論述試験(日本語)

芸術に関する専門分野の基礎力及び応用力を反映した論理的思考能力及び日本語能力を小論文形式の課題において問う。

○口述試験

予め提出された「志願理由書」「履歴書」「研究計画書」を対象として、本専攻と希望する学修目標との関連を重視し、本専攻の教育研究目標の一つである社会と芸術の係り合いについての考え及び日本語によるコミュニケーション能力を問う。

なお、論文又は作品・ポートフォリオがある受験者の場合は、予めこれらを提出し、口述試験の対象とする。

③入学定員

芸術文化学専攻：8人

サ 大学院設置基準第14条による教育方法を実施する場合

本研究科が実践的問題解決能力を養成することから、社会人の入学を可能としている。これらの入学者に幅広い研究の機会を提供するために、次の教育方法を実施する。

教育方法の特例に則り、研究科委員会が教育上必要と認めるときは、夜間その他特定の時間又は時期に授業及び研究指導を行うことができる。

また、長期履修についても、大学院学則第25条に定める長期にわたる課程の履修については原則として入学時に学生からの申請に基づき研究科委員会の議を経てこれを認める。

シ 管理運営

本研究科の運営は研究科委員会が行い、研究科委員会規則（案）は次のとおりである。

なお、本学大学院学則第9条第2項により、研究科長は、本研究科の基礎となる芸術文化学部の長を持って充てる。

富山大学大学院芸術文化学研究科委員会規則（案）

（趣旨）

第1条 この規則は、国立大学法人富山大学大学院学則第10条第2項の規定に基づき、富山大学大学院芸術文化学研究科委員会（以下「委員会」という。）の組織、審議事項及び運営等について定めるものとする。

（組織）

第2条 委員会は、次に掲げる者をもって組織する。

- （1）研究科長
- （2）研究科担当の専任教員

（審議事項）

第3条 委員会は、次に掲げる事項について審議する。

- （1）研究科の長期的な目標、中期目標・中期計画及び年度計画に関する事項
- （2）研究科の担当教員に関する事項
- （3）教育課程に関する事項
- （4）試験に関する事項
- （5）課程修了の認定に関する事項
- （6）入学、退学、休学、転学及び懲戒その他学生の身分に関する事項
- （7）その他研究科の教育、研究及び運営に関する事項

（議事）

第4条 研究科長は、必要と認めるとき又は委員の3分の1以上から付議すべき事項を示して請求があったときは、委員会を招集し、その議長となる。

2 研究科長に事故があるときは、研究科長があらかじめ指名した委員がその職務を代行する。

第5条 委員会は、委員（長期出張中又は休職中の委員を除く。）の3分の2以上が出席しなければ開会することができない。

2 議事は、前項の出席者の過半数の同意をもって決する。ただし、国立大学法人富山大学学位規則第11条及び第19条に規定する事項に関しては、3分の2以上の同意をもって決する。

（意見の聴取）

第6条 研究科長が必要と認めたときは、委員以外の者の出席を求め、意見を聴くことができる。

（小委員会）

第7条 委員会に小委員会を置くことができる。

2 小委員会は、委員会から付託された研究科の運営その他必要な事項に係る原案の作成に当たるものとする。

（細則）

第8条 委員会は、必要があるときは、細則を定めることができる。

（事務）

第9条 委員会の事務は、芸術文化系支援グループにおいて処理する。

ス 自己点検・評価

1) 実施方法及び実施体制

本学における自己点検・評価は、P D C Aシステム：Plan（計画）－ Do（実施・取り組み）－ Check（点検）－ Act（評価・改善の実施）によって実施され、評価体制を整備している。

本研究科の自己点検・評価についても、本研究科委員会の下に芸術文化学研究科評価委員会（以下「研究科評価委員会」という。）を設置し、同様のP D C Aシステムで実施する。

具体的には、

- ① 研究科評価委員会において、前年度の評価に基づいた改善計画を策定し、研究科委員会の議を経て実施する。
- ② 自己点検についても、研究科評価委員会において下記の自己点検項目について行い、評価改善を行う。評価結果は研究科委員会に報告することとする。

2) 自己点検項目及び評価の観点

自己点検項目及び評価の観点は以下のとおりである。

- ① 教員及び教育支援・教育組織編成は設置目的・教育目標に沿ったものになっているか。
- ② 学生の受入
 - ・アドミッションポリシーに沿って学生を適切に受け入れているか。
 - ・社会人等の受入は適切か。
 - ・入学者選抜が適切に実施されているか。
 - ・入学者が適切な人数になっているか。
- ③ 教育目標に照らし、教育内容及び方法、授業科目が適切か。
 - ・授業内容が教育課程の編成の趣旨に沿っているか。
 - ・成績評価基準や修了要件が学生に周知されており、適切に実施されているか。

- ・授業内容が基礎となる研究成果を反映しているか。
- ・教育課程が目的とする学問分野や職業分野の期待に応えられるものとなっているか。
- ・単位の実質化への配慮がなされているか。
- ・教育課程の編成の趣旨に沿って適切なシラバスが作成され、活用されているか。

④ 教育の成果

- ・学生が身につける学力・資質・能力や養成しようとする人材像が明らかにされており、検証・評価が適切に行われているか。

⑤ 研究体制及び研究支援体制

- ・研究体制は設定された設置目的・研究目標に沿っているか。
- ・研究支援体制は設定された設置目的・研究目標に沿っているか。

⑥ 研究内容及び水準

- ・各専攻の設置目的・研究目標にかなったものになっているか。

⑦ 研究の社会的効果

- ・研究内容が地域のニーズに沿ったものになっているか。

⑧ 教育研究の質の向上及び改善のためのシステム

- ・教育の活動実態を示すデータや資料が適切に収集・管理されているか。
- ・学生及び学外関係者の意見が、自己点検評価に反映されているか。
- ・FD（教育改善）が行われ、教育の質の向上や授業改善に結びついているか。

3) 外部評価の実施等

外部評価を定期的の実施することにより、自己点検・評価結果を定期的検証し、評価の透明性、客観性を確保することについて努力していく。

4) 評価結果の公表

中期計画における「自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置」においては、「自己点検評価、外部評価等の評価結果を教育研究の改善に活用する」こと、また「社会に開かれた大学として、大学の管理運営・教育研究活動・財務内容等の情報を、個人情報保護に留意して公開する」ことが謳われており、本研究科に係る自己点検・評価結果及び外部評価についても大学内及び社会に対して広く公表・公開する。また、この評価を通じて、教育研究の高度化、個性豊かな大学作りや活性化を目指すため、自主的に行う組織・業務全般の見直しや、中期目標・中期計画及び年度計画の改善検討に資する。

セ 情報の提供

1) 基本方針

本学は、「地域と世界に向かって開かれた大学」を目指し、

- ① 教育 - 高い使命感と創造力のある人材の育成
- ② 研究 - 地域と世界に向けて先端的研究情報の発信
- ③ 社会貢献 - 地域と国際社会への貢献
- ④ 運営 - 透明性の高い大学運営

を理念・目標に掲げ、新しい知の創造に向けて多角的かつ柔軟な教育研究活動の展開を目指している。

また、大学と大学構成員の普段の活動を社会に明らかにしながら、本学に付託された社会的責任を果たして行くことが強く求められていることから、本研究科は、その教育理念、教育研究組織、教育内容、研究成果等の情報を広くかつ積極的に発信する。

2) 情報提供の具体的項目

情報提供の具体的項目は以下のとおりである。

- ・研究科の理念・目的
- ・研究科規則
- ・教員組織
- ・専任教員のプロフィール、研究活動、教育活動
- ・収容定員
- ・入学者選抜方法
- ・在学期間
- ・修了要件
- ・教育課程及び教育方法
- ・施設及び設備
- ・成績評価方法
- ・教員の資質向上の方策
- ・自己点検評価の内容
- ・外部評価の結果
- ・学生支援の内容
- ・就職状況
- ・設置認可申請書
- ・設置計画履行状況報告書

3) 情報提供の方法

これらの情報について、ホームページ（アドレス：<http://www.u-toyama.ac.jp/jp/>）、学生便覧、入学案内、各種報告書等を利用して情報発信を行う。

ソ 教員の資質の維持向上の方策

大学院における教育の実質化を図ると同時に、教員が連携して教育能力向上とより良い教育研究指導体制を確立するために、研究科長及び専任教員を構成員とする芸術文化学研究科FD委員会を組織し、教育内容・方法の改善を積極的に行う。

また、学内に設置された高等教育機構において、学士課程及び修士課程を通じた大学教育の在り方、連携について学部長、研究科長も含めて協議を行い、全学的なFD活動にも参加する。具体的な実施方法は次のとおりである。

- ① 在学生に対する授業アンケートを実施してその結果を公表し、教員相互の研さんに繋げる。
- ② 修了生や就職先に対するアンケートを実施し、本研究科の人材養成結果と社会ニーズとの関係を把握し、人材養成方針の改善に役立てる。
- ③ 学内外で実施される教員向け各種研修等には積極的に参加できるよう、授業担当の調整等を行う。
- ④ 高度専門職業人を養成するためには、教員自身が社会との接点を数多く持ち、研究能力だけでなく実践能力も兼ね備えておく必要がある。そのために地方自治体などが設置する各種委員会への参加、民間企業などが主催する各種研修会への講義の提供なども積

極的に行うこととする。

- ⑤ 関連のある海外の大学との教員の交流を通して、教育研究の方法や内容の改善に努め、教員の資質の維持・向上を図る。具体的には、大学間協定校及び学部間協定校であるフィンランド共和国ラハティ応用科学大学、チェコ共和国プラハ美術工芸大学、スウェーデン王国カペラゴーデン美術工芸学校との連携によりFD活動に取り組む。

タ 社会的・職業的自立に関する指導等及び体制

「エ 教育課程の編成の考え方及び特色」の項で述べたように、学際的で実践的な問題解決能力を養成するため、富山大学地域連携推進機構地域づくり文化支援部門を活用し、教育研究にふさわしい地域からの要望を特論演習の題材として採りあげて地域の関係者とのプロジェクト形式で授業を行う。これは、学生が卒業後に実社会でどのように専門知識を活かせばよいかを教育することであり、社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を培う教育でもある。

また、芸術文化学部では、学生の社会的及び職業的自立支援を目的に、富山大学全体及び学部独自の各種の就職支援事業を積極的に行っている（「**資料9 芸術文化学部における就職支援事業の実績（平成21年度）**」参照）。今後は、本研究科と芸術文化学部の共催としてこれらの就職支援事業をさらに積極的に行い、本研究科生に高度専門職業人としての自立を促す体制をとる。

さらに、指導教員が学生の希望や適性に沿った自立支援を個別に行う。

このように本研究科では、地域社会の関係組織や芸術文化学部と有機的・緊密な連携を取り、教育課程内外にわたる社会的・職業的自立に関する指導等の体制を整備している。